G I G A 第 2 期に向けた各種計画書

令和6年9月30日 初版策定 令和7年5月30日 一部改訂 東広島市教育委員会

目次

1	計画の位置づけ	č
2	総論	3
3	端末整備・更新計画	4
	(1)端末整備・更新計画表	4
	(2)端末の整備・更新の考え方	4
	(3) 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	4
4	ネットワーク整備計画	e
	(1) 現状分析	e
	(2) 必要なネットワーク速度の確保について	7
5	校務 DX 計画	8
	(1) 背景	8
	(2) 本市における校務 DX の取組状況	g
	(3) 今後の方針	g
6	1人1台端末の利活用に係る計画	11
	(1) 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿	11
	(2)GIGA 第1期の総括	11
	(3) 1人1台端末の利活用方策	13
別	紙 1 「教育 DX に係る当面の KPI」に示している KPI	14

1 計画の位置づけ

本計画は、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」(令和6年1月29日文部科学省初等中等教育局長決定。)及び「計画の策定要領」(令和6年4月26日版)により、作成と公表を義務付けられている。運営要領では、令和6年度に学習者用コンピュータの整備又は更新を行うものは原則として補助の申請時までに、令和7年度以降にこれを行うものは令和6年度末までに、各種計画を策定し、ホームページで公表することとされている。

なお、本計画の対象年度は、令和 6 年度~ 1 0 年度となっており、令和 7 年度以降、必要に応じて計画の見直し等を行うこととする。

2 総論

GIGA スクール構想に基づく1人1台端末(以下「端末」という。)の整備については、令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算により、国費を投じた整備の前倒しが行われた。

これにより令和3年度末には、ほぼすべての地方公共団体において端末整備が完了したが、端末の利活用の状況については地域間での格差が存在し、また、ネットワークに関する課題や、校務におけるクラウド活用に関する課題なども見られるところである。

なお、本市では、令和2年12月末までに全小中学校に端末の整備を完了しているが、ネットワークや校務クラウド活用については、全国的な状況と類似した課題がある。

今般の端末の整備・更新は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策~日本経済の新たなステージにむけて~」(令和5年11月閣議決定。以下「経済対策」という。)に基づき実施されるものであるが、ここでは「大宗の更新が終了する2026年度中に、地方公共団体における効率的な執行・活用状況について検証するとともに、次期更新に向けて、今後の支援の在り方を検討し、方向性を示す。」とされており、今後もGIGAスクール構想を安定的に実施し、個別最適な学びと協働的な学びの充実に資するためにも、端末の日常的な利活用を実現する必要がある。

こうした状況を踏まえ、文部科学省では、令和5年12月に「教育DXに係るKPIの方向性」を示し、その後専門家や地方教育行政関係者の意見も聞いたうえ、「教育DXに係る当面のKPI」として取りまとめられた。1

経済対策において予定されている令和8年度(2026年度)の検証に当たっては、文部科学省と地方公共団体の双方において、多額の公費によって整備された端末の活用状況に関し説明責任を果たしつつ、次期更新に向けた今後の支援の在り方の検討につなげていく必要があるとされている。

こうした状況を踏まえ、今般の端末の整備・更新においては、都道府県及び市町村においても端末の利活用の促進及びそのために必要な整備等を内容とする計画を策定・公表すべきことが、補助の要件として定められたところである。

¹ 「教育DXに係る当面のKPI」

本計画の別紙1に記載しているとおり、ネットワークの改善、校務のデジタル化等の項目について、文部科 学省における目標値と達成目標年度が示されている。

3 端末整備・更新計画

基金事業又は一般財源(地方財政措置の活用を含む。)によって実施する端末の整備・更新について、下表のとおり計画を記載する。また、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について記載する。

(1)端末整備・更新計画表²

	令和6年度 (計画)	令和7年度 (推定値)	令和8年度 (推定値)	令和9年度 (推定値)	令和 10 年度 (推定値)
① 児童生徒数	15,910 人	15,618 人	15, 457 人	15, 203 人	14,835 人
② 予備機を含む 整備上限台数	18, 296 台	1,583 台	1,378 台	1,086 台	663 台
③ 整備台数 (予備機除く)	15,910 台※	-	-	-	-
④ ③のうち基金 事業によるもの	14,086 台	-	-	-	-
⑤ 累積更新率	100%	_	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	2,387 台*	_	-	-	-
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	2,311 台	-	-	-	-
⑧ 予備機整備率	15%	-	-	-	-

(2) 端末の整備・更新の考え方

本市では、令和5年度に一般財源で1学年分(令和6年度小学校3年生)を更新済である。残り8学年分(令和7年度小学校1~3、5~6年生、中学校1~3年生)は、令和6年度の基金事業で更新する。

なお、本市では、GIGA 第1期で整備した端末の使用期間が5年に満たない段階での更新となる。その理由は、故障・破損台数の増加、バッテリー等の機器劣化、システムアップデート等による空きディスク容量不足といった状況で、日常的な利活用に支障が出かねないためである。

- (3) 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について
- ○対象台数:17,770台(令和3年1月導入分)
 - うち故障・破損機約1,800台(令和7年3月時点推定値)
- ○リユース、リサイクル、処分方法
 - ・OS 等のライセンス³の有効期間中、正常動作する端末は、新端末故障破損時の交換用とし

本計画の策定要領に基づく当初の計画数値であるため、各年度の実績による数値更新は行わない。

GIGA第1期における各種ライセンスのうち、Microsoft社のWindows10 (OS)、Office365 (オフィス)、Intune (MDM: 端末管理) 等の利用権を1人1台端末にバンドル (本体に費用を含む) 形式で提供したGIGA

² 端末整備・更新計画表

^{3 「}OS等のライセンスの有効期間」

て、教員の指導用補助端末として利用する4を行う。(約1,000台)

- ・OS 等のライセンスの有効期間中、メーカーとの協議の上で、学校以外の施設及び目的における再利用を認められた場合は、使用済端末を公共施設(公民館、図書館)や福祉施設 (いきいきこどもクラブ、児童館)など地域で再利用する。(約200台)
- ・故障機や破損機、上記再利用後の端末は、適切なデータ消去や再資源化を行う事業者(小型家電リサイクル法の認定事業者、資源有効利用促進法の製造事業者等)に回収及び廃棄(または、買い取り)を委託する。(令和7年度~令和8年度)
- ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う ()
 - ・処分事業者へ委託する(○)
- ○スケジュール (予定)

令和7年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年1月 処分事業者 選定

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し⁵

○その他特記事項

なし

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由) 非該当

本計画に記載のとおり、処分時期は、リユース・リサイクルの状況によって、複数に渡ることが想定されるため、ここでは最も早いスケジュール(予定)を記載している。

Promoライセンスとデジタルアーツ社のI-Filter (ウェブフィルタリング) のことで、ライセンス有効期間 は、それぞれ令和8年12月1日までと令和7年12月31日までとなっている。

⁴ 新端末故障破損時の交換用、教員の指導用補助端末として利用

新端末故障破損時の交換用とすることで、新端末の予備機の減耗を一時的に緩和できる。教員の指導用補助端末とすることで、校務用兼指導用の主端末と組み合わせて、複数端末で授業を行うことが可能となる。例えば、デジタル教科書等の教材提示に補助端末として活用し、主端末では児童生徒の課題進捗状況を把握するといったことが可能である。

⁵ 使用済端末の事業者への引き渡し時期

4 ネットワーク整備計画

(1) 現状分析

必要なネットワーク速度⁶が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%) 児童生徒が使用するネットワークの帯域測定により判断する。⁷

アは、令和5年11月に文部科学省が、全国の学校を対象に実施した「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」(以下、「文科省調査」という。)において、本市の全校が回答した内容を元に推定した値である。

イは、本市が令和4年12月に市内の5校で実施した独自のネットワーク調査の結果を元に推定した値である。

ア「当面の推奨帯域」の達成状況(文科省調査)

15 校、31.2%(15/48)8

イ「当面の推奨帯域」の達成状況(市独自調査)

29 校、60.4% (29/48)

6「必要なネットワーク速度」

「当面の推奨帯域」と、ほとんど同義であり、以下のとおり、文科省調査の留意事項と取り扱いについて、本計画の策定要領に記載されている。

"「学校のネットワークの改善について(通知)」(令和6年4月26日付け通知(6初情教第2号)。以下「令和6年4月通知」という。)で通知した学校規模毎の当面の推奨帯域が、児童生徒が使用するネットワークにおいて満たされている場合に、必要なネットワーク速度が確保できていると判断する。測定方法は、原則として、児童生徒が使用するネットワークの無線アクセスポイントに端末を接続し、帯域測定サイトにアクセスして測定を行い、測定結果に1.4を乗じた値を用いる(校内ネットワークの入口の帯域をより正確に把握可能な場合は、その値を用いることが望ましい。)。測定に当たっての留意点は以下のとおりである。実態に即した帯域を測定するため、平日日中の時間帯、かつ、学校の授業全般において端末を利用していない時間帯(始業前や放課後等)に測定する。性能が高くない端末で測定した場合、実際よりも低い測定結果となる場合があるため、可能な範囲で高いスペックの端末で測定する。帯域測定サイトは域内の学校で原則として同一のものを用いる。帯域測定サイトと学校の通信環境の相性によって結果に差がある事例もあるため、全学校に帯域測定サイトを提示する前に、教育委員会の担当者において複数の帯域測定サイトで試験を行うことが望ましい。機器やシステムの設定により帯域の上限を定めている場合は、実際よりも低い測定結果となる場合があるため、制限のかからない環境で測定することが望ましい。特にベストエフォート型の回線の場合は、測定タイミングによって結果が変動するため、複数回測定することが望ましい。なお、速度測定サイトにアクセスしての測定結果として、「「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」の実施について(依頼)」(令和5年11月22日付け事務連絡)を受けて実施した測定結果を用いることでも差し支えない。"

以上のとおり、文科省調査は簡易的な調査であり、あくまでも参考値ではあるが、本計画には現状値として用いることが差し支えないとされている。

7 「児童生徒が使用するネットワークの帯域測定により判断」

本市のように、拠点集約回線(主に教職員が、校務等で使用する。)とローカルブレイクアウト回線(主に児童生徒が使用する。)がある場合に、前者の帯域を測定したり、前者の帯域を足したりするのではなく、後者のみの帯域を測定することを意味する。これ自体は、正しいことであるが、本市のように回線増設や複数回線を負荷分散処理している場合には、文科省調査のような簡易調査では計測及び判断できない。また、本文中、「本市の全校が回答した内容を元に推定」としているのは、文科省調査では、自治体への調査結果のフィードバック(個々の学校が「必要なネットワーク速度」を満たしているかどうかの開示)はされていないためである。

8 「当面の推奨帯域」の達成学校数

文科省調査では、通信環境を小中学校で共用している拠点(本市では、福富小中、志和小中、河内小・中、もみじ小中の4拠点)であっても、各2校として数えられる。これらの拠点を各1校と数えた場合、本市では、11校、25%(11/44)となる。

市独自調査では、通信環境を小中学校で共用している拠点は、各2校として数えているが、文科省調査と比較できるように分母を同じにして本文に記載した。各1校として数えた場合、25校、56.8%(25/44)となる。

- (2) 必要なネットワーク速度の確保について
- (1)ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度に、広島大学との研究事業を開始しており、以下のスケジュール等で課題や改善策を特定する計画である。

令和6年 6月 研究事業を開始「学校ネットワーク性能に関する調査研究」

~令和6年 7月 机上調査(対象:全校、既存資料の分析)

令和6年 9月 COMMON プロジェクト認定⁹

~令和7年 1月 現地調査(対象:12校、今回開発の方法によるネットワーク可視化)

令和7年 3月 研究報告(中間)令和7年 5月 研究事業を継続

~令和7年10月 ネットワーク可視化グラフ等を教職員ポータルサイトで提示

~令和8年 1月 回線増強や負荷分散等の効果を分析

~令和8年 3月 研究報告(最終)

②ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

①の研究報告を受け、以下のスケジュール等で予算確保や必要な解決策(例:回線増強・ネットワーク機器更新等)を実施する。

~令和7年 8月 大規模校等で新たな回線サービス等の導入及び検証

~令和7年11月 回線増強やネットワーク機器更新等の予算立案

~令和8年 3月 回線増強やネットワーク機器更新等の申込・契約事務等

~令和9年 3月 回線増強やネットワーク機器更新等の実施10

本市が大学とともに、まちづくりを進める「Town & Gown構想」において、研究と地域課題を結びつけるための仕組みがCOMMONプロジェクトである。認定プロジェクトには、研究事業費が支援される。

本計画の策定時点では、解決策は未定であるため、これらは、想定される解決策の一例である。

^{9 「}COMMONプロジェクト」

^{10 「}回線増強やネットワーク機器更新等の実施」

5 校務 DX 計画

(1) 背景

文部科学省は、令和5年3月に「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言¹¹を取りまとめ、次世代の校務 DX の方向性を示した。

ここでは、今後数年かけて校務系・学習系ネットワークの統合と次世代の校務支援システムの整備を行うとともに、クラウド活用を前提とした GIGA スクール環境の積極的な活用により、教職員や校内・校外の学校関係者、教育委員会職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化が可能であるとされている。

また、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)~教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して~」(令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)¹²においても、1人1台端末の積極的な活用や、汎用のクラウドツールを活用した教職員間での情報交換の励行や会議資料のペーパーレス化、民間企業向けクラウドツールの転用による校務処理の負担軽減を図るとともに、スケジュール管理のオンライン化や、学校と保護者間の連絡手段を原則としてデジタル化するなどの取組を進める必要があるとされている。

これらを踏まえ、文部科学省は、令和5年9月に「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」(以下「チェックリスト」という。) に基づく自己点検の実施を各教育委員会及び学校に依頼し、その結果を「「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告について(通知)」(以下「チェックリスト通知」¹³という。) として同年 12 月に公表した。

また、文部科学省は令和5年度より「次世代の校務デジタル化推進実証事業」を開始しており、都道府県単位で具体的に次世代の校務デジタル化に取り組む実証のほか、次世代の校務デジタル化への移行に向けた計画策定の支援や、次世代の校務支援システムの開発支援など、様々な方面から次世代の校務デジタル化を推進している。

こうした取り組みにより、今後市場にある校務支援システムはクラウドベースの校務環境に適合したものへと入れ替わっていくと想定される。

本計画においては、上記の提言やチェックリストによる自己点検の結果等を踏まえつつ、チェックリストに示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題や、その解決策を具体的に記載するとともに、校務システムの更改のタイミングにおいてスムーズに次世代の校務システムへと移行できるよう、校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討を実施することなどを盛り込むこととしている。

^{11 「}GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/175/mext_01385.html

^{12 「}教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策 (提言)」 https://www.mext.go.jp/b menu/shingi/chukyo/chukyo3/099/mext 01551.html

^{13 「}チェックリスト通知」

(2) 本市における校務 DX の取組状況

本市では、令和5年度の3月からMicrosoft Teams等の校務クラウドサービスを構築しており、学校内及び学校間並びに市教委との資料共有や連絡にチャット等を活用できる環境が整っている。また、いわゆるゼロトラストネットワーク環境を構築しており、セキュリティ対策と利便性の向上を同時に実現しようとしている。¹⁴

これらの他、本市では、児童生徒及び教職員が各種デジタルコンテンツを簡単に活用できるように、市教委で教育用ポータルサイトを更新しており、令和3年度には、本市総務部DX推進チームが中心となって構築及び運用している市民ポータルサイトにおいて、児童生徒の欠席連絡や保護者連絡のデジタル化を実現している。また、統合型校務支援システム(全小中学校)、デジタル採点支援システム(全中学校)等の校務DXにつながる各種システムも導入済である。

(3) 今後の方針

① FAX・押印・逓送便の削減

令和5年12月の文部科学省の公表資料では、学校には、保護者や外部とのやりとりで押 印署名が必要な書類が多くあり、クラウド環境を活用した校務DXを阻害していることが指 摘されている。

実際に本市でも学校とやりとりのある各種行政機関及び民間事業所において、紙ベース (市役所の逓送便の利用、校内での仕分け作業が発生)や FAX での資料配布提出を求めているケースが見受けられる。そのため、慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行っていく必要がある。

あわせて、各学校に対しては、従来の紙ベースや FAX だけでなく、メール等により外部へ個人情報を含む機微な情報等を送信することについて、改めて注意喚起する必要がある。

なお、メタル回線の電話や FAX は、災害時におけるインターネット回線の不具合などの代替連絡手段として、一定の役割も担っていることから、段階的な廃止が求められる。

このため、例えば複合機更新の予算検討及び調達仕様書作成時期などに、FAX機能の廃止 について、慎重に検討を行う必要がある。

② 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃に取り組む内容

平成30年度から稼働している本市の統合型校務支援システムにおいても、名簿情報の一元化が図られており、不必要な手入力作業の削減について、一定程度の効果が得られている。このため、今後のシステム更新時期等に運用見直し等を行い、無駄な手入力作業が一層減少するように取り組む。

¹⁴ ゼロトラストネットワーク環境/セキュリティ対策/利便性の向上

ゼロトラストネットワークは、様々なセキュリティ対策サービスの総称であり、特定の機能を指す概念ではない。本計画におけるゼロトラストネットワークとは、従来の認証よりも高度な認証を伴うVPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)やSWG(セキュア・ウェブ・ゲートウェイ)等による常時リモート接続及びセキュリティ対策機能等を指している。

セキュリティ対策と利便性の向上は、両立が難しい対立項目であるが、バランスよく実現していく必要がある。一方で、環境を構築しても、テレワーク制度や教育情報セキュリティポリシー上の規定が十分に整っていない場合、災害等の緊急時に限り利用可能といった限定的な運用に留まってしまう懸念がある。

③ クラウド環境を活用した校務 DX の積極的な推進に取り組む内容

前述のとおり、本市で導入済みの Microsoft Teams 等の校務クラウド環境やゼロトラストネットワーク環境の安全性や利便性等を十分に周知し、学校での活用が促進されるように働きかけることが重要である。

具体的には、校内の教職員会議等における、校務クラウド上のファイルサーバに保存した 電子データの閲覧・共同編集、学校間の教職員研修等における、チャットやビデオ通話によ るペーパーレス開催などを積極的に推奨していく。また、簡易的な電子決裁(ワークフロー 申請)や施設修繕依頼等のフォーム申請、勤怠管理等における打刻システムなどの導入につ いて研究する。

④ 次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う内容

次世代の校務支援システムについては、令和7年度の国の予算概算要求資料にも示されているとおり、都道府県単位等といった広域での導入検討が理想的である。しかしながら、校務支援システムに登録された教職員情報や児童生徒情報は、Google やMicrosoft を始めとする各種システムのアカウント情報に紐づいており、各市町が独自のアカウント管理を行っている現状から鑑みて、共同調達や一括構築は相当に困難であると予想する。

なお、本市においては、令和5年度に既存の学校統合サーバ機器を再構築(リプレース)するためのプロポーザル選定等を行っているが、その仕様等を検討する際に、RFIを実施し統合型校務支援システムのクラウド移行の実現性について調査済である。その結果、現時点でも、いわゆる SaaS 型での統合型校務支援システムは利用可能なものが見つからず、IaaS 型での提供に限られることが判明している。このため、本市では、広島県における市町共同調達または共同利用が実現するまで、既存のオンプレミス環境(市役所保有のサーバ上での稼働)を継続する。

6 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

多種多様なビッグデータの集積と人工知能(AI)の活用、IoT、ロボティクス等の先端技術の高度化により、生活スタイルや産業構造まで含めた社会構造が大きく変わる「Society 5.0」が到来しつつある。学校教育においても、令和時代における学校の「スタンダード」として、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGA スクール構想」が進められている。さらに、中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~」(令和3年1月)およびその後に出された「教育課程部会における審議のまとめ」(令和3年1月)では、「新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する『個別最適な学び』と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められる。」とされた。

このような状況を踏まえ、本市では、GIGA スクール構想の目標を「Society 5.0 時代を生きる 東広島市の子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働な学びを実現する。」、めざす子 どもの姿を「児童生徒がタブレットのよさを感じ、文具やコミュニケーションツールとして活用 している。」と設定して1人1台端末の利活用を推進している。

(2) GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期では、指名競争入札により調達し、令和2年12月までに全小中学校に同一機種 (OS: Windows10、機種:国産 dynabook K50/FP)で配備、同年度内に全児童生徒に配付した。また、同年度に各校の校内LAN環境及びタブレット充電保管庫等を整備するとともに、インターネット回線の増強を行い、一定程度のインターネット通信環境を整備した。また、令和3~4年度には、無線LANアクセスポイント及びインターネット回線の追加の増強を実施している。

教員の負担や不安を軽減するための取組としては、ICT 支援員(学校支援センター)や GIGA スクールサポーター(GIGA スクール運営支援センター)を整備し、学校訪問型の ICT 活用研修 や機器の保守管理等の環境整備を実施したり、「Let's Try GIGA 授業」として、1人1台端末 を活用した実践授業を参観し、授業における効果的な活用方法について協議することを通して授業改善を図る研修を実施したりした。また、各校で設置している GIGA スクール推進教員を対象 とした「GIGA スクール推進協議会」を開催し、情報共有、実践事例の紹介をした。

児童生徒のICT活用能力の向上のための取組としては、1人1台端末の持ち帰りやモバイルルーターの貸出しを行うとともに、「タブレット端末活用術」として、小学校低学年から中学校3年生までの端末活用の技能を示した冊子を作成し、目標を共有することで系統的な指導につながるようにした。また、AI搭載のデジタルドリルや低学年から端末に触れることができるお絵描きアプリ、児童生徒がすぐに情報にアクセス可能な学習eポータル等を市内全小中学校で導入し、個別最適な学びの支援を行った。さらに、「タイピング大会」や「ICT作品コンペ」を開催し、市内の児童生徒が目標をもって1人1台端末の活用能力を高められるようにした。

広島大学と連携して、「広域交流型オンライン学習」を実施し、市内だけではなく、県内外の 教室をオンラインでつないで遠隔学習をすることで、多様な考えに触れ、自己の学びを深化させ る協働的な学びの場も充実させてきた。 このような取組を行ってきた本市での各種活用状況(本計画策定時の令和6年度に調査を実施 した結果)は、次のとおりである。

全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙・学校質問紙(学校種別)

	質問項目	本市	広島県平均	全国平均
	①「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用したか」という質問に週3回以上と回答した児童の割合	52. 3	62. 3	59. 5
小学校	②「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、児童一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業でどの程度活用しましたか。」という質問に週3回以上と回答した教師の割合	87. 9	90. 7	93. 2
校	③「(ICT 機器を活用することによって)自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。」という質問に肯定的な回答をした児童の割合	87. 9	88. 2	85. 5
	④「(ICT機器を活用することによって)友達と協力しながら学習を進めることができる。」という質問に肯定的な回答をした児童の割合	88. 2	89. 0	87. 1
	⑤「2年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか。」という質問に週3回以上と回答した生徒の割合	56. 7	64. 7	64. 4
中学校	⑥「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業でどの程度活用しましたか。」という質問に週3回以上と回答した教師の割合	86. 7	87. 1	90.8
校	⑦「(ICT機器を活用することによって)自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。」という質問に肯定的な回答をした生徒の割合	80.8	84. 1	80. 2
	⑧「(ICT機器を活用することによって)友達と協力しながら学習を進めることができる。」という質問に肯定的な回答をした生徒の割合	88. 9	87. 3	85. 2

全国学力学習状況調査 学校質問紙(小中学校平均)

質問項目	本市	広島県平均	全国平均
⑨「教員がコンピュータなどの ICT 機器の使い方を学ぶために必要な研修機会はありますか。」という質問に肯定的な回答をした教師の割合	96. 7	92. 2	93. 0
⑩「コンピュータなどの ICT 機器の活用に関して、学校内外において十分なサポートが受けられていますか。」という質問に肯定的な回答をした教師の割合	96. 7	80. 1	86. 8
⑩「調査対象学年の児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度活用させていますか。」という質問に週3回以上と回答をした教師の割合	63. 4	42.3	47. 5
②「調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度活用させていますか。」という質問に週3回以上と回答をした教師の割合	25. 2	34. 2	43. 1
③「児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器 について、不登校児童生徒に対する学習活動等の支援でどの程度活用していますか。」という質問に対して月1回以上と回答した教師の割合(該当なしも含む)	54. 3	55. 2	54. 3

アンケート①⑤および②⑥から、児童生徒と教師の間に認識の差があることが分かる。またどの数値も広島県平均、全国平均を下回っており、教師の意識は高まっているものの、めざす子どもの姿に設定した1人1台端末を「文具やコミュニケーションツールとして活用する」という点

には課題があると言える。アンケート③④⑦⑧がすべて80%以上であることから、本市児童生徒の1人1台端末活用の効力感は高いと言える。これは、これまでの取組、授業実践の成果であると考える。今後は、本市児童生徒の高い効力感を生かして活用頻度も高めていくことが必要である。アンケート⑨⑩から、研修機会の充実は図られているといえるが、活用頻度に関する課題に加え、学校間、教師間の取組み方の差もあるため、効果的な活用方法についてさらに充実した研修をしたり、実践交流をしたりする必要がある。

アンケート⑪⑫から、個別最適な学びの場面での1人1台端末の活用に比べ、協働的な学びの場面での1人1台端末の活用が進んでいない。コミュニケーションツールとして1人1台端末を活用できるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていくことが必要である。

アンケート®から、不登校児童生徒に対する活用も徐々に進んできていると言えるが、実施していない学校もあることから、誰一人取り残さない教育を進めるため、全校で実施できるように取り組んでいく。

(3) 1人1台端末の利活用方策

GIGA1期では、1人1台端末を児童生徒が文具やコミュニケーションツールとして日常的に活用することができるよう取組を進めてきた。授業で1人1台端末を週3回以上使っていると回答した児童生徒の割合は、小学校は61.1%、中学校は57.5%と6割程度である一方、8割から9割近くの児童生徒は、授業においてICT機器を活用することを肯定的に捉えている。

導入から4年が経過した1人1台端末は劣化やバッテリー持続時間など、端末活用に支障が出る場面も見られるようになってきたことから、1人1台端末の整備・更新を進めていく必要がある。また、全国的なSNS普及によるトラブルや生成AIの教育現場への導入がパイロット校により検証される中、情報を正しく理解し、適切に判断して行動することができる力を付けていくことも喫緊の課題である。

GIGA 第2期においては、次のとおり、1人1台端末の利活用を推進することで、市内すべての学校で個別最適な学びと協働的な学びを実現できるようにし、新しい時代に対応し、学び続ける児童生徒の育成を進めていく。

①1人1台端末の日常的な利活用及び個別最適・協働的な学びの充実

- ・児童生徒の情報活用能力を図るため、タイピング大会やICT作品コンペ(デジタルアート、プログラミング、プレゼンテーション)を継続するとともに、授業や家庭学習においてAI搭載デジタルドリルの積極的な活用を推進する。
- ・教職員のICT活用指導力の向上を図るため、「GIGAスクール推進協議会」や「Let's Try GIGA授業」、教職員用ポータルサイトを通して実践事例等の蓄積や情報を共有するとともに、 ICT 支援員によるサポートを充実させる。

②1人1台端末を活用した学びの保障

- ・大学と連携した「広域交流型オンライン学習」を継続する。
- ・様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な学びの機会を確保する。

別紙1 「教育DXに係る当面のKPI」に示しているKPI

項目	K P I	現状値(年度)	目標値(目標年度)
1人1台端末	指導者用端末整備済み自治体の率	64.6% (R4)	100% (R6)
の整備	1人1台端末を常時活用ができるよう、十分な予備機を整備している自治体の率	今後把握	100% (R10)
	無線 LAN 又は移動通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普及教室の率	97.8% (R4)	100% (R6)
ネットワーク	端末利用に係る回線の速度を計測・把握した学校の率	今後把握	100% (R6)
イットワークの改善	課題のある学校についてアセスメントを実施済みの自治体の率	今後把握	100% (R7)
の以音	必要なネットワーク速度を確保済みの学校の率	(サンプル調査では 35.7%) 15	100% (R7)
	FAX でのやり取り・押印を原則廃止した学校の率	1.1% (R5)	100% (R7)
校務の	校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校の率	今後把握	100% (R7)
デジタル化	クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校の率	5.5% (R5)	100% (R8)
	次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体の率	63.4%(R5)	100% (R8)
	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	73.0% (R4)	100% (R6)
1人1台端末	情報通信技術支援員(ICT 支援員)の配置	5.7 校/人(R3)	4校/人 (R7)
の積極的活用	1 人 1 台端末を週 3 回以上活用する学校の率	小: 90.6% (R5)	小: 100% (R6)
	1八1日畑本を廻り四外工作用する予议の平	中:86.5% (R5)	中:100% (R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	40.5% (R4)	100% (R10)
	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用さ	小: 70.1% (R5)	小:100%(R6)
	せている学校の率	中:64.9% (R5)	中:100% (R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端	小:46.0% (R5)	/J丶: 80% (R8)
個別最適・	末を週3回以上使用させている学校の率	中:44.4% (R5)	中:80% (R8)
協働的な学び	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以	小: 53.3% (R5)	/J丶: 80% (R8)
の充実	上使用させている学校の率	中:49.4% (R5)	中:80% (R8)
377670	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使	小:40.2%(R5)	小: 80% (R8)
	用させている学校の率	中:34.1% (R5)	中:80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面にお	小:44.9%(R5)	/♪: 80% (R8)
	いて1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	中:36.1% (R5)	中:80% (R8)
	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	今後把握	100% (R8)
学びの保障	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	今後把握	100% (R8)
一 于 0 0 0 0 0 0 0	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	今後把握	100% (R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	今後把握	100% (R8)

^{15 「}教育DXに係る当面のKPI」の公表時点においては、サンプル調査による35.7%との数値が最新であったが、文部科学省はその後、固定回線について学校規模ごとに1校あたりの帯域の目安(「当面の推奨帯域」)を設定するとともに、全国の公立小・中・高等学校を対象に実施した簡易帯域測定の結果(速報値)を一定の仮定の下で推計した結果として、当面の推奨帯域を満たす学校の割合は21.6%である旨を公表している。